

令和 8 年 9 月 1 日
財 務 部 経 理 課

世田谷区本庁舎等整備工事請負契約変更

- | | | |
|---|------|--|
| 1 | 契約件名 | 世田谷区本庁舎等整備工事 |
| 2 | 相手方 | 東京都新宿区西新宿六丁目 8 番 1 号
大成建設株式会社東京支店
代表者 中 村 有 孝 |
| 3 | 契約金額 | 議決金額 42, 130, 418, 000 円
既定金額 42, 310, 114, 000 円
変更金額 42, 781, 456, 000 円 |
| 4 | 工 期 | 令和 11 年 4 月 27 日 |
| 5 | 変更理由 | 工事請負契約約款第 25 条第 6 項の規定に基づき、賃金水準及び物価水準の変動に係る費用を追加する必要があるため。 |